

東北町の小川原湖に関する取組（令和6年度）

令和6年4月初旬現在

No	取組名	取組概要	取組目標	取組主体	市町村担当課	連絡先
5.資源管理・回復活動						
5-1	ウナギ資源管理対策	小川原湖のウナギ資源の正確な漁獲実態を把握し、資源の持続的利用を図るため、漁獲される全てのウナギの一元管理を実施。(実施日：6月～9月)	組合員が水揚げしたウナギの全量出荷を義務化し、違反した場合は罰則を適応する。	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-2	ウナギ稚魚の放流	小川原湖のウナギの資源量回復を図るため、ウナギ稚魚の放流を実施。(実施日：4月～6月)	放流数の増加(80kg→100kg)	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-3	しじみ貝種の生産・放流	小川原湖のしじみの資源量回復を図るため、しじみ貝種の生産・放流を実施。(実施日：7月～9月)	放流数の増加(1,052,650万個体→1,300,000万個体)	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-4	しじみ貝の産卵促進	小川原湖の産卵盛期における母貝保護と産卵促進を図るため、休業日を定める。	成熟度が高まる7～9月の毎週水曜日を休漁日に設定	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-5	しじみ貝の資源調査	小川原湖のしじみ資源を適正に管理するため、資源量調査を実施。(実施日：9月)	湖内のしじみ資源量を把握することにより漁獲量の調整や増繁殖対策に繋げる。	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-6	しじみ貝の産卵保護区域の設定	産卵期に母貝を保護し、産卵量増加による資源維持・増大を図るため、産卵適地である北東部の高瀬川河口域に禁漁区を設定。	しじみの成熟度が高まる前(6月～9月)に禁漁区を設定。	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384
5-7	しらうおの産卵保護区対策	しらうお資源の安定対策として、産卵調査と保護区域を設定。(実施日：4月～7月)	しらうおの産卵適所として湖内3箇所を特定。その区域を禁漁設定し産卵のため接岸する親魚の保護に繋げる。	小川原湖漁協	東北町農林水産課	0176-56-4384